

平成二十二年度 学校経営方針

豊島区立文成小学校

校長 今 直 樹

1 学校経営の理念

(1) 教育目標

本校の教育目標及び教育課程編成の本区教育委員会への届けと受理については、以下の通りである。

教育目標

人権尊重の精神を基本とし、心身共に健康で、広く国際社会において信頼され、貢献できる人間性豊かな児童の育成を目指すために、次の目標を設定します。

- ◎みんな考えて（自ら考え、創造する喜びをもつ個性豊かな子ども）
- みんな仲良く（思いやり心と広い視野をもって行動する子ども）
- みんな元気に（明朗で心身ともに健康な子ども）

◎は本年度の重点教育目標

上記の教育目標を踏まえ、平成二十一年度教育課程（「学校の教育目標達成の基本方針」「本校の教育の特色」、「指導の重点」、「学年別授業日数及び授業時数の配当」、「学校行事」等）を編成するとともに、その完全実施を果たす。なお、平成二十二年度教育課程届については、「21 豊文成小発第 98 号」として、豊島区教育委員会に届け、受理された。したがって、本校における年間の教育活動及び学校運営は、この教育課程に基づく。

(2) 学校経営の基本的な考え

本校の伝統や校風を受け継ぐとともに、次代を担う本校児童への教育をさらに充実・発展させるため、公立学校であることを念頭に置き、日本国憲法、教育基本法、その他の法規・条例、東京都及び豊島区教育委員会の教育目標、また、「豊島区教育ビジョン 2010」を踏まえ、以下のことを基盤として学校経営に当たる。また、校長の職務遂行においては、就任二年目であることから、前年度に編成した平成二十二年度教育課程に基づき、その完全実施を図るとともに、児童・教職員・地域等の状況を子細に観ることを重視し、そのことから得た内容を、次年度以降、校長を含めた教職員の人事異動がある公立学校学校の在り方を踏まえ、経営・創造の礎とする。さらに、平成二十六年年度の池袋第二小学校との学校統合を視野に入れ、円滑な統合を果たすための一年とする。

- ①児童のための学校であることを原点とする。
- ②義務教育であること、また、生涯学習の基礎づくりの段階であることを踏まえる。
- ③教育活動の公開を原則とし、説明責任を果たす。
- ④本校に関係する人すべての知恵と力を結集して学校創造のための活力を得る。
- ⑤教育活動及び学校運営に関する学校の外部からの評価を積極的に受け、充実・改善の糧とする。
- ⑥人、言葉、音、音楽、時間、物を大切にする。
- ⑦児童の心に潤いを与えるため、歌声と音楽が溢れるようにする。
- ⑧人的教育環境の充実のため、教職員の健康管理に万全を期す。

(3) 目指す学校像

学校経営の基本的な考えを基に、保護者が安心して子どもを預けられる学校であることを目指し、これからの本校の在るべき姿を以下のように構想する。

- ①人権を守り、子どもの心を豊かにする学校
- ②危機管理を徹底し、児童の安全確保に努める学校
- ③児童は喜んで、教職員は誇りと心の張りをもって集う学校
- ④児童の個性を伸ばす学校
- ⑤児童の基礎的・基本的な学力を保障する学校
- ⑥公立学校教育に対する時代の要請に応える学校
- ⑦児童に日本への誇りをもたせるとともに国際性を育てる学校
- ⑧教師の指導力を高めるための研究・研修が盛んに行われる学校
- ⑨児童の人とのかかわりを豊かにする学校
- ⑩中がよく見え、分かりやすく、学校としての責任を果たす学校
- ⑪児童、保護者、地域との双方向性のある学校

(4) 児童に育てること

卒業までに、本校児童に育成する内容を以下のように構想する。

- ①生命・自然・人間を大切にしたり、少しのことから多くのことを感じたりする豊かな心
- ②基礎的・基本的な学力を身に付け、それを生かそうとしたり、自らをより高めようとする態度とそのために必要な能力
- ③あいさつや返事の励行・礼儀や姿勢の正しさ・整列と行進・規則の遵守・時間の自己管理等の基本的な生活習慣を実践しようとする態度
※全校朝会における朝の挨拶は、しっかりと声を出せる児童を育てる見地から、児童代表として最上級生である六年生児童が、朝礼台前で発声する（輪番）こととする。
また、規律ある行動が取れる児童を育てる見地から、授業開始と終了時の挨拶（起立・礼・着席）を励行することとする。
- ④学習や生活を充実させるための思考力
- ⑤旺盛な好奇心と飽くなき探求心
- ⑥日本と母国を愛し、他国と協調しようとする世界の中の日本人及び国際人としての資質と能力
※児童に、自国や母校を愛する気持ちや国際性を涵養する一助として、日常的な国旗・校旗の掲揚を行う。
- ⑦人としっかり向き合い、相手を理解しようとしたり自分の考えを伝えようとしたりする態度とそのための表現力
- ⑧他者が抱えるさまざまな障害を理解し、共生しようとする態度や行動力
- ⑨進んで体力を付けようとする態度と運動をする習慣
- ⑩自分の仕事を最後までやり遂げたり、他人のためのことを進んでしようとしたりする態度
- ⑪夢をもち、それを実現するために努力しようとする気概
- ⑫我慢することができ、苦しいことを乗り越えようとする強い意志
- ⑬先人や他人に対する感謝の気持ち
- ⑭年中行事や儀式を大切にする気持ちとそれらに臨むための所作・振る舞い
- ⑮本校及び郷土への愛着と誇りをもち、それを伝えようとする態度とそのための能力

※児童に愛校心を涵養する見地から、五年生児童が、毎日校旗を掲揚・降納（輪番）することとする。

2 本年度の経営方針

本校は、平成二十六年度に近隣校との統廃合が計画されている。したがって、本年度以降は、本校教育のまとめの五カ年となる。そこで本年度は、一昨年度までの「豊島区教育委員会教育ビジョン推進校」としての成果と課題を踏まえるとともに、「豊島区教育ビジョン 2010」、及び昨年度末に学校だより及び教育課程成果報告会等で保護者・地域に周知した内容〔「来年度（平成二十二年度）教育活動概要」を含めて、特に過去 2～3年の教育の方向を柱として学校経営の充実を図る。とりわけ、本年度の重点教育目標「みんな考えて」、及び本区の「未来チャレンジスクール」制度で指定を受けた「学力向上」を重視する。この方針に沿って学校経営を力強く推進する。その際、次の考えを強く認識して当たることとする。

(1) 人権教育を推進し、社会貢献・規範意識の育成を図る。

あらゆる偏見や差別をなくすため、全ての児童が人権尊重の考えを理解するとともに、人権尊重の精神を具現するための教育を行う。

- ①全教育活動を通して、人権意識・規範意識を育てる。
- ②道徳の時間・道徳授業地区公開講座の充実・改善を図る。また、挨拶を含めた礼儀に関する指導を日常的に充実させる。
- ③国・郷土・学校を愛する気持ちを育てる。
- ④地域の一員であることの自覚を深めさせるとともに、主に地域・友達とのかかわりを通して、社会や人のために尽くすことの意義を学ばせる。

(2) 創意・工夫した教育課程を編成し、実施する。

学力向上を図るとともに、全教育活動を通して児童の思考力を伸ばす指導を意図的・計画的に編成・実施する。また、前年度までの豊島区教育委員会教育ビジョン推進校としての成果と課題を踏まえ、児童にとって魅力ある教育活動を展開する。

- ①一人一人の児童の実態を客観的かつ正確に把握し、能力や個性を伸ばす。
- ②新学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、基礎的・基本的な学習内容の理解を徹底させる。
- ③特色ある教育活動を推進する。〔音楽朝会の毎週実施、及び校内音楽会の毎年実施、マラソン大会、朝読書（週3回）、「ニコニコ相談室」（年数回及び通年）、「土曜チャレンジ教室」（各学期1回）、「子どもと教師が遊ぶ日」（年間14回）、夏季休業日の補習（5日間）等〕

(3) 学習指導の改善・充実を図る。

教育目標の実現を図るため、児童一人一人の学習への興味・関心を高めるとともに、新学習指導要領の趣旨・内容に沿い、学習意欲を高め、課題を主体的に追究でき、学ぶ喜びや充実感を実感できる授業を進める。

- ①教員間における統一した指導観・評価観を確立する。
- ②個に応じた指導の充実と時間の確保を図る。（基礎学習・午後学習の時間設定）
- ③習熟度別指導を基本とした少人数指導を充実・改善する。

(4) 学習指導の基盤となる生活指導と教育相談の充実を図る。

一人一人の児童に、学級内での所属感・存在感・充実感をもたせるために、自己実現の場や機会をつくり、生き生きと生活させる。

- ①他人に迷惑を掛ける・人権を侵すなどの言動を許さない、また、「卑怯なことをしない・させない」指導を徹底させる。

- ②「あいさつする」、「聞く」、「話す」、「はき物をそろえる」などの、生活上の基本的な態度やコミュニケーション能力を育てるとともに、内容の充実を図る。
- ③児童に時間の自己管理と有効能力の能力を育てるための一助として、ノー・チャイムによる学校生活時程の運用を図る。

(5) 学校運営充実のための協力体制を確立する。

教職員が、職務としてそれぞれの分掌・役割を遂行し、充実させるとともに、積極的に連携し合うことにより協力的かつ組織的な学校運営を推進する。

- ①各教職員は、分掌職務の把握と遂行に努めるとともに、管理職・主幹・必置主任・主任教諭による指導・助言を軸とした組織的な運営を図る。併せて会議の厳選を図る。
- ②「報告・連絡・相談」の徹底図り、学校運営及び職務の質の向上を図る。

(6) 教育環境の整備・美化に努め、有効活用を図る。

「環境は人をつくる。」と言われるように、児童が、楽しく安全に落ち着いて生活するためには、整った人的・物的な教育環境が必要である。また、児童が、自ら環境美化への意識を高めることが肝要である。そのような清潔で整った環境の下で、児童は、仲良く助け合い、活気に満ちた学校生活を送ることができる。

- ①教師は、児童にとって極めて重要な人的環境であることから、人権感覚・言葉遣い・服装・身だしなみ等に対する感性を、日常的に磨くようにする。
- ②各教室・廊下壁面・準備室・職員室等の整理・整頓をするるとともに、掲示を含めた有効活用を図る。
- ③清潔で整った環境づくりをするため、児童の奉仕活動・ボランティア活動を、意図的・計画的・継続的に実施する。
- ④花壇や校庭の自然環境を生かすとともに、飼育栽培・観察・鑑賞など、体験の場としての設定や素材としての活用を図る。

(7) 学校予算を適正・円滑に執行する。

学校に配当される予算は、区民の税金である。学校は、配当された予算の計画的かつ効果的編成と、適正かつ円滑で無駄のない執行を行う責務を有している。

- ①予算執行に当たっては、対費用効果を考え、特に備品については、原則として一学期の早い時期に購入し、活用を図る。
- ②用紙・文房具類等の消耗品使用については、無駄を省き、有効に使用する。
- ③日常的な節電・節水により、経費の節減を図る。

(8) 保護者や地域との連携・協力に努める。

子供は、学校で学び、家庭でしつけられ、地域で育つ。このような意味からも三者の連携は、極めて大切である。また、学校教育を理解していただくことから信頼関係が始まることを肝に銘じ、学校経営を進めていく。

- ①保護者会・学校公開・家庭訪問・個人面談などの機会を通じて、本校の教育実践や成果・子供たちの学習や生活の様子を説明し、積極的な連携を図る。
- ②地域の教育資源の教材化や活用化を図る。
- ③家庭との連携を深めた教育力を向上させるための一助として、全家庭を対象とした家庭訪問を実施する。
- ④教職員の地域行事への自主的な参加を重視し、地域との信頼関係構築に努める。

(9) 健康・安全指導の充実に努める。

登下校から一日の学校生活を通して児童の安全を確保し、無事に帰宅させることが基本である。したがって、特にけがの対応には万全を期すべきである。また、児童の生命・安全・健康は、すべてに優先するとの共通理解の下、適切な対応を図っていく。

- ①児童のけがや病気には、組織的に対応する。

- ②学校医との連携を強化する。
- ③学校給食の安全管理を徹底する。
- ④不審者侵入への対応、及び防災対策に万全を期す。
- ⑤児童の安全を確保する考えから、原則として、日常、及び校外での指導時には、写真入りのネームプレートを着用する。〔通年〕

(10) 教育公務員としてのサービスの厳正を期す。

勤務様態や私費会計・児童への指導のあり方など、都民から、あるいは区民から、教育公務員に対しての厳しい指摘がある。しかし、指摘があるから改善するといった消極的な理由ではなく、教育公務員は、職務への自覚と責任をもち、信頼と期待に応えるよう努力するとともに、誇りをもって仕事を進めたい。

- ①勤務時間、及び出勤簿押印を厳守する。
- ②服務規律・規則(守秘義務、兼業兼職、通勤方法、金品の授受等)の遵守、及び体罰・わいせつ行為・セクハラメント等を起こさないことを厳守する。
- ③教育公務員としての仕事に対する姿勢・言葉遣い・服装・身だしなみ等に留意して職務を遂行する。
- ④上司の命に従う。

3 経営方針を実現するために〔職務遂行上の重点〕

校長の学校経営方針を実現するために、以下の事項を重視して実施する。

(1) 学習指導

授業力の向上

- ①新学習指導要領の趣旨を反映した指導計画と指導内容〔通年〕
- ②校内研究：算数科〔通年、研究授業年間6回〕、及び管理職による授業観察〔年間3回〕と指導を軸とした授業力の向上
- ③「週の職務計画・報告」による計画的な指導と指導経過・結果の報告、及び管理職・主幹による指導〔通年、なお、提出は毎週金曜日勤務時間内に提出とする。〕
- ④授業改善推進プランの見直しと改善策による確かな実践〔通年、ただし見直しは4月中に終了させる。〕
- ⑤各教科・道徳・総合的な時間等の指導計画及び評価規準の作成〔4月中〕
- ⑥管理職・主幹・主任教諭による授業観察及び指導・助言〔通年〕
- ⑦授業観察時を含めた相互授業参観の実施〔通年〕
- ⑧授業時数増加のための試み。〔開校記念日の授業実施、土曜参観等の振替休業日削減〕
- ⑨児童による授業診断を基にした指導法の改善〔7月、12月〕

(2) 生活指導・進路指導

児童理解と適切な対応

- ①児童の登校時における心身の健康状態の確認の徹底 ※毎朝教室で児童を迎えて十分に観察する。また、全校朝会時等の際、学級担任は最前列児童の前に、他の教職員は同じ線上に立ち、児童の状況を把握するとともに、整列・姿勢の指導を充実させる。
- ②あいさつ（言葉を言ってから礼をする）の励行による規律ある行動の徹底〔通年〕
※授業開始と終了時には、「起立・礼・着席」を実施する。
- ③生活指導全体会〔年間5回〕、及び職員夕会〔通年〕の実施と充実
- ④特別支援教育における学級担任による指導を中心とした組織的な対応〔通年〕
- ⑤スクールカウンセラーのからの情報・助言を活用した教育相談の実施と充実〔通年〕
- ⑥児童の悩みや不安に応ずる教育相談機能の充実〔「ニコニコ相談日」を通年実施〕

(3) 学校運営

組織的な学校運営の確立

- ①校長・副校長・主幹・必置主任・主任教諭による監督・指導・助言・調整機能の充実〔通年〕
- ②「一役一人」（責任の所在の明確化）を重視した全教職員の連携・協力による組織的な学校運営〔通年〕
- ③企画会の充実と会議の効率化〔企画会：週3回〕
- ④児童と教師のかかわりを深めるための時間、及び職務充実のための時間確保のための会議の厳選〔通年：職員会議年間4回、職員夕会〔月・金 16:45～17:00〕
※ただし、四月中は、年度当初の円滑な学校運営を図るため、必要に応じて行う。〕
また、教職員の朝の挨拶は行う。〔8:15〕
- ⑤適正な学校予算編成と執行・点検〔通年〕
- ⑥外部評価制度を取り入れた学校評価の充実と公表〔十月、三月〕
- ⑦「報告・連絡・相談」の徹底による学校運営の一体化〔通年〕

(4) 特別活動

児童を鍛える学校行事の推進

- ①厳粛・清新を基調とした「式」、及び児童の主体性を育てる「会」の適正な実施〔通年〕
※卒業証書授与式においては、この式に多くの人々の心が集まることを踏まえ、世代を超えて歌い継がれる卒業生による感謝の歌、及び参列者全員で歌う送る歌を扱う。
- ②児童の変容を明確にしての取り組み〔通年〕
・卒業証書授与式（卒業式） ・入学式 ・全校遠足 ・運動会 ・音楽会 ・展覧会
・マラソン大会など
- ③集団活動における取り組み
・たてわり班活動〔月1回〕 ・みんなで遊ぶ日〔年間4回〕 など

(5) その他〔学校運営全般〕

- ①保護者との信頼関係の構築〔通年〕
- ②学校だより〔通年：毎月＋増刊〕、及び学年・学級・専科・少人数だより〔通年〕の充実
- ③学校ホームページの充実・更新〔毎月＋臨時〕
- ④教職員から保護者・地域等に対する文書（各たより・通知、連絡帳、児童に対する指導、通知表、指導要録等）においては、文章表記の正確性、及び学校としての統一性を確保するため、東京都教育庁指導部義務教育心身障害教育指導課作成の「表記便覧」を基本とする。
また、各文書は、管理職及び主幹の事前校閲を受けることとする。

4 おわりに

「教育の根幹は愛である」を重視する本校の教育においては、独善に走ることなく、常に、子供・保護者・卒業生・地域の声に耳を傾け、信頼関係を深めてこそその真価を発揮する。また、各教職員が、公立学校教育の意義と特性を踏まえ、子供にとっての六年間に対して、一貫性のある教育を担保することが肝要である。

そのため各教職員は、「一人はみんなのために みんなは一人のために（One for all, ALL for one）」の精神の下、協働と共通理解を重視し、全教職員一丸となって学校力の向上を図り、日本と世界の時代を担う子供たちを鍛える使命を負う。したがって、教職員相互に支え合い、認め合い、「進取の精神」と「切磋琢磨」の気風を自らもって子供たちの前に立ち、夢を持ち、その夢の実現に向かって努力する人間として育てていただきたい。